



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市契約規則の一部を改正する規則(第3号) 959
- ◇川崎市スポーツ・文化総合センター
 条例施行規則の一部を改正する規則
 (第4号) 959
- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に
 関する条例施行規則の一部を改正す
 る規則(第5号) 961
- ◇川崎市狂犬病予防法施行細則の一部
 を改正する規則(第6号) 961
- ◇川崎市児童福祉法施行細則の一部を
 改正する規則(第7号) 961

告 示

- ◇議決された予算の公表(第77号) 968
- ◇予防接種の業務を行う医師(第78号) 969
- ◇自転車等の撤去と保管(第79号) 969
- ◇都市計画法の規定による認可(第80
 号) 969
- ◇都市計画法の規定による都市計画事
 業の図書の写しの縦覧(第81号) 970
- ◇道路区域の変更(第82号) 970
- ◇道路の供用開始(第83号) 970
- ◇道路区域の変更(第84号) 970
- ◇道路の供用開始(第85号) 970
- ◇告示の訂正(第86号) 971
- ◇道路区域の変更(第87号) 971
- ◇道路の供用開始(第88号) 971
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
 指定(第89号) 971
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
 指定(第90号) 971
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
 変更(第91号) 972
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
 廃止(第92号) 972

- ◇生活保護法等による指定施術機関の
 廃止(第93号) 972
- ◇生活保護法等による指定介護機関の
 変更(第94号) 972
- ◇生活保護法等による指定介護機関の
 休止(第95号) 972
- ◇生活保護法等による指定介護機関の
 廃止(第96号) 972
- ◇自転車等の撤去と保管(第97号) 972
- ◇計量法に基づく定期検査の実施(第
 98号) 973
- ◇道路区域の変更(第99号) 973
- ◇個人情報保護条例の規定による個人
 情報ファイルの届出(第100号) 973
- ◇個人情報保護条例の規定による目的
 外利用等の届出(第101号) 973

税 告 示

- ◇川崎市市税条例の規定による寄附金
 の指定(第1号) 974

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第133号) 974
- ◇開発行為に関する工事の完了(第134
 号) 979
- ◇地方自治法に基づく不動産の所有権
 の保存又は移転の登記をするための
 公告を求める申請(第135号) 979
- ◇道路位置の指定(第136号) 980
- ◇一般競争入札の執行(第137号) 980
- ◇一般競争入札による貸付けの実施
 (第138号) 982
- ◇一般競争入札の執行(第139号) 984
- ◇公募型プロポーザルの実施(第140
 号) 986
- ◇一般競争入札の執行(第141号) 987
- ◇一般競争入札の執行(第142号) 989
- ◇一般競争入札の執行(第143号) 991
- ◇一般競争入札の執行(第144号) 992
- ◇一般競争入札の執行(第145号) 994
- ◇一般競争入札の執行(第146号) 995
- ◇一般競争入札の執行(第147号) 997

◇一般競争入札の執行 (第148号).....	998	税公告	
◇一般競争入札の執行 (第149号).....	999	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第35号)	1054
◇一般競争入札の執行 (第150号).....	1001	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第36号)	1054
◇一般競争入札の執行 (第151号).....	1002	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第37号)	1054
◇一般競争入札の執行 (第152号).....	1004	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第38号)	1055
◇一般競争入札の執行 (第153号).....	1006	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行 (第154号).....	1007	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定 (第11号)	1055
◇一般競争入札の執行 (第155号).....	1009	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更 (第12号)	1055
◇一般競争入札の執行 (第156号).....	1010	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止 (第13号)	1056
◇一般競争入札の執行 (第157号).....	1011	◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第14号)	1056
◇一般競争入札の執行 (第158号).....	1013	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行 (第159号).....	1015	◇一般競争入札の執行 (第15号)	1056
◇一般競争入札の執行 (第160号).....	1016	◇一般競争入札の執行 (第16号)	1063
◇一般競争入札の執行 (第161号).....	1018	◇一般競争入札の執行 (第17号)	1069
◇一般競争入札の執行 (第162号).....	1019	◇一般競争入札の執行 (第18号)	1074
◇一般競争入札の執行 (第163号).....	1021	交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第164号).....	1023	◇一般競争入札の執行 (第36号)	1080
◇一般競争入札の執行 (第165号).....	1024	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第166号).....	1026	◇一般競争入札の執行 (第10号)	1081
◇開発行為に関する工事の完了 (第167号)	1028	選挙管理委員会告示	
◇農用地利用集積計画の制定 (第168号)	1028	◇川崎市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程 (第1号)	1084
◇一般競争入札の執行 (第169号).....	1031	区告示	
◇開発行為に関する工事の完了 (第170号)	1032	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (宮前区第2号)	1084
◇開発行為に関する工事の完了 (第171号)	1033	区公告	
◇環境配慮計画書の公告 (第172号).....	1033	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第21号)	1084
◇開発行為に関する工事の完了 (第173号)	1033	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第22号)	1084
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第174号).....	1034	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第23号)	1084
公告 (調達)		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第24号)	1085
◇一般競争入札の執行 (第211号).....	1034	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第25号)	1085
◇一般競争入札の公告 (第212号).....	1035	◇住民票の職権消除 (川崎区第26号)	1085
◇落札者等の公示 (第213号).....	1037	◇印鑑登録の抹消 (川崎区第27号)	1085
◇一般競争入札の執行 (第214号).....	1038	◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第28号)	1086
◇一般競争入札の執行 (第215号).....	1039		
◇一般競争入札の執行 (第216号).....	1041		
◇一般競争入札の公告 (第217号).....	1042		
◇一般競争入札の執行 (第218号).....	1044		
◇一般競争入札の執行 (第219号).....	1046		
◇一般競争入札の執行 (第220号).....	1048		
◇一般競争入札の執行 (第221号).....	1049		
◇一般競争入札の執行 (第222号).....	1051		
◇一般競争入札の執行 (第223号).....	1052		

◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第4号)……………	1086
◇国民健康保険料に係る差押調書の公 示送達(幸区第5号)……………	1086
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第8号)……………	1086
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第9号)……………	1086
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第10号)……………	1087
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第11号)……………	1087
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第12号)……………	1087
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(宮前区第7号)……………	1087
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第8号)……………	1088
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第10号)……………	1088
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(多摩区第11号)……………	1088
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第12号)……………	1089
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第13号)……………	1089
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第8号)……………	1089
◇国民健康保険料に係る配当計算書 (謄本)の公示送達(麻生区第9号)……………	1089
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第10号)……………	1089
◇介護保険料に係る配当計算書(謄 本)の公示送達(麻生区第11号)……………	1089
区選挙管理委員会告示	
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期す る期間(幸区第1号)……………	1090
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期す る期間(中原区第1号)……………	1090
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期す る期間(高津区第1号)……………	1090
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期す る期間(宮前区第1号)……………	1090
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期す る期間(多摩区第1号)……………	1091
辞 令	
◇2月27日付け……………	1091

正 誤

◇第1,758号……………	1091
◇第1,759号……………	1091

規 則

川崎市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第3号

川崎市契約規則の一部を改正する規則

川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第6号様式工事請負契約約款第8条の2の見出しを「(下請負人の制限)」に改め、同条中「下請契約の相手方」を「下請負人」に改め、同条ただし書中「までに、」を「までに」に改め、「場合」の次に「又は社会保険等未加入建設業者を下請負人(受注者と下請契約を締結する下請負人以外の下請負人に限る。）」としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情が受注者と下請契約を締結する下請負人以外の下請負人にあると発注者が認める場合」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の規則の規定は、この規則の施行の前日に公告その他の契約の申込みの誘引を行った契約で同日以後に締結されるものについては、適用しない。

川崎市スポーツ・文化総合センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第4号

川崎市スポーツ・文化総合センター条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市スポーツ・文化総合センター条例施行規則(平成26年川崎市規則第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1専用利用の表中

「

リハーサル室 練習室	ホールと併せて 利用する場合	利用日又は利用開始 日の属する月の12月前 (ホールを公演を伴わ ない練習、準備等で利 用しようとする場合に あっては、2月前)の 月の初日から利用日の 1月前まで申請するこ とができる。
	その他の場合	利用日又は利用開始 日の属する月の6月前 の月の初日から利用日 まで(リハーサル室に ついては、利用日の7 日前まで)申請するこ とができる。

」

を

「

リハーサル室	ホールと併せて 利用する場合	利用日又は利用開始 日の属する月の12月前 (ホールを公演を伴わ ない練習、準備等で利 用しようとする場合に あっては、2月前)の 月の初日から利用日の 1月前まで申請するこ とができる。
	その他の場合	利用日又は利用開始 日の属する月の6月前 の月の初日から利用日 の7日前まで申請する ことができる。
練習室	ホールと併せて 利用する場合	利用日又は利用開始 日の属する月の12月前 (ホールを公演を伴わ ない練習、準備等で利 用しようとする場合に あっては、2月前)の 月の初日から利用日の 1月前まで申請するこ とができる。
	リハーサル室と 併せて利用する 場合(ホールと 併せて利用する 場合を除く。)	利用日又は利用開始 日の属する月の6月前 の月の初日から利用日 の7日前まで申請する ことができる。
	その他の場合	申込月の17日から23 日までの間に予約の申 込みをし、当該予約が 承諾されたときは、申 請期間に申請しなけれ ばならない。ただし、 当該申請がなかったこ と、第11条の規定によ る利用の中止の届出が あったこと等により利 用しようとする者がな い場合にあっては、申 請期間経過後において も利用日まで申請する ことができる。

」

に改める。

別表第2中

「

リハーサル室 練習室	ホールと 併せて利 用する場 合	利用者が利用 日の7月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の全額
	その他の 場合	利用者が利用 日の3月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の5割 相当額(10円未 満の端数は、切 り捨てる。)

」

を

「

リハーサル室	ホールと 併せて利 用する場 合	利用者が利用 日の7月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の全額
	その他の 場合	利用者が利用 日の3月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の5割 相当額(10円未 満の端数は、切 り捨てる。)
練習室	ホールと 併せて利 用する場 合	利用者が利用 日の7月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の全額
	リハーサル 室と併 せて利 用する 場合 (ホール と併 せて利 用する 場合を 除く。)	利用者が利用 日の3月前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の5割 相当額(10円未 満の端数は、切 り捨てる。)
	その他の 場合	利用者が利用 日の3日前ま でに利用中止 を届け出た場 合	利用料金の全額

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、同年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則別表第1の1専用利用の表の規定は、平成31年10月1日以後の練習室の利用に係るものから適用し、同日前の練習室の利用に係るものについては、なお従前の例による。

3 改正後の規則別表第2の規定は、平成31年6月1日

以後の練習室の利用に係るものから適用し、同日前の練習室の利用に係るものについては、なお従前の例による。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第5号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第128号）の一部を次のように改正する。

別表第15シスー1, 2ージクロロエチレンの項中「シスー1, 2ージクロロエチレン」を「1, 2ージクロロエチレン」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の規則別表第15の規定は、この規則の施行の日以後に行われる第70条第1項に規定する調査（以下「調査」という。）について適用し、同日前に行われた調査については、なお従前の例による。

川崎市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第6号

川崎市狂犬病予防法施行細則の一部を改正
する規則

川崎市狂犬病予防法施行細則（昭和25年川崎市規則第33号）の一部を次のように改正する。

第15条第1号中「1,200円」を「3,000円」に改め、同条第2号中「800円」を「1,000円」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第7号

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正
する規則

川崎市児童福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第62号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式

児 童 記 録 票

年 月 日現在

受 付 日		ケ ー ス 番 号			
児 童 氏 名					
相 談 種 別		詳 細 概 要			
相 談 経 路		詳 細 摘 要			
現 住 所					
保 護 者	氏 名	続 柄	電 話 1		
			電 話 2		
	住 所				
	緊 急 連 絡 先				
主 訴					
家 族 の 状 況	続 柄	氏 名	生 年 月 日	同 別 居	摘 要
生活保護		療育手帳		身体障害者手帳	

問題の発生、経過、現況、相談歴

記 載 日		ケース番号		児 童 氏 名	

環境（家庭、近隣、両親の略歴、性格、親族の状況など）

記 載 日		ケース番号		児 童 氏 名	

生育史

記 載 日

ケース番号

児 童 氏 名

胎生期	乳幼児期
(1)記載日： (2)母体の健康状態異常の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 1. 妊娠中毒症 <input type="checkbox"/> 2. 貧血 <input type="checkbox"/> 3. 切迫流産 <input type="checkbox"/> 4. 疾病 [] (3)胎児の健康状態異常の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 []	(1)記載日： (2)栄養： <input type="checkbox"/> 1. 母乳 <input type="checkbox"/> 2. 混合 <input type="checkbox"/> 3. 人工 [] (3)発達： 首のすわり ヶ月 寝返り ヶ月 座位 ヶ月 四つ這い ヶ月 つかまり立ち ヶ月 [] (4)始歩： ヶ月 []
出生時	(5)始語： ヶ月 [] (6)人見知りの有無： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 [] (7)1歳半健診異常の有無： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 [] (8)3歳児健診異常の有無： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 [] (9)所属等： []
(1)記載日： (2)出生時の実父母の状況： 父 歳 母 歳 妊娠 回目 出産 回目 流早死産 回 (3)出生病院： [] (4)在胎： 週 (5)出生時の状況： 出生時体重 g 出生時身長 c m 頭囲 c m 胸囲 c m (6)分娩状況： <input type="checkbox"/> 1. 普通分娩 <input type="checkbox"/> 2. 帝王切開 <input type="checkbox"/> 3. 吸引分娩 <input type="checkbox"/> 4. その他 [] (7)分娩経過 <input type="checkbox"/> 1. 頭位 <input type="checkbox"/> 2. 骨盤位 <input type="checkbox"/> 3. その他 [] (8)出生時の状態： 異常 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 [] 仮死 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 [] 新生児黄疸 <input type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 強い [] 哺乳力 <input type="checkbox"/> 1. 弱い <input type="checkbox"/> 2. 普通 <input type="checkbox"/> 3. 強い [] (9)出産後の母体の状態異常の有無： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明 []	就学期以降
	(1)記載日： (2)就学期以降： []

(1)記載日：

(2)青年期以降：

青

年

期

13

5

18

第7号様式を次のように改める。

第7号様式

ケース記録票

ケース番号

児童氏名

日 時	方 法	記 録 内 容

附 則

この規則は、平成31年3月18日から施行する。

告 示

川崎市告示第77号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、平成31年2月12日招集の平成31年第1回川崎市議会定例会において、平成31年2月15日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

平成31年2月18日

川崎市長 福田紀彦

平成30年度川崎市一般会計補正予算
平成30年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度川崎市一般会計補正予算
平成30年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,495千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734,322,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰 入 金		千円 64,018,149	千円 5,495	千円 64,023,644
	1 基金繰入金	60,506,983	5,495	60,512,478
歳 入 合 計		734,316,984	5,495	734,322,479

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 諸 支 出 金		千円 90,162,648	千円 5,495	千円 90,168,143
	1 繰 出 金	90,162,648	5,495	90,168,143
歳 出 合 計		734,316,984	5,495	734,322,479

平成30年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,485千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ358,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごと

の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成31年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 21,553	千円 5,495	千円 27,048
	1 繰 入 金	21,553	5,495	27,048
4 市 債		—	10,990	10,990
	1 市 債	—	10,990	10,990
歳 入 合 計		342,008	16,485	358,493

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費		292,889	16,485	309,374
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	292,889	16,485	309,374
歳 出	合 計	342,008	16,485	358,493

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	10,990	政府資金から普通貸借による。	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定めるところにより償還する。

川崎市告示第78号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成31年2月18日

川崎市長 福田紀彦

医師名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
林 央介	林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19

川崎市告示第79号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成31年2月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで

で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第80号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成31年2月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・4・4号 世田谷町田線
- 2 施工者の名称
川崎市
- 3 事務所の所在
 - (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

川崎市麻生区上麻生5丁目及び上麻生6丁目地内

(2) 使用の部分

川崎市麻生区上麻生6丁目地内

川崎市告示第81号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成31年2月19日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・4号 世田谷町田線

2 縦覧場所

(1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号

川崎駅前タワー・リパークビル14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第82号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月20日から平成31年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	中野島第78号線	川崎市多摩区中野島6丁目1948番11 川崎市多摩区中野島6丁目1948番11	4.00	8.75	
新	中野島第78号線	川崎市多摩区中野島6丁目1948番15 川崎市多摩区中野島6丁目1948番15	4.00	8.75	隅きり部

川崎市告示第83号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年2月20日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月20日から平成31年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
中野島第78号線	川崎市多摩区中野島6丁目1948番15	隅きり部
	川崎市多摩区中野島6丁目1948番15	

川崎市告示第84号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月20日から平成31年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	枅形第19号線	川崎市多摩区枅形6丁目4204番4 川崎市多摩区枅形6丁目4204番4	1.82	21.74	
新	枅形第19号線	川崎市多摩区枅形6丁目4204番1 川崎市多摩区枅形6丁目4204番1	4.00	21.74	

川崎市告示第85号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年2月20日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月20日から平成31年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
枅形 第19号線	川崎市多摩区枅形6丁目4204番1先	
	川崎市多摩区枅形6丁目4204番1先	

川崎市告示第86号

道路の区域の変更に関する告示の訂正について
平成30年12月17日川崎市告示第666号の表を次のとおり訂正します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

誤

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	横浜生田	川崎市宮前区水沢1丁目1476番1先 川崎市宮前区水沢1丁目1478番4先	16.00	22.83	
新	横浜生田	川崎市宮前区犬蔵3丁目1476番1先 川崎市宮前区犬蔵3丁目1478番6先	4.66 ～ 16.00	28.01	

正

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	横浜生田	川崎市宮前区水沢1丁目1476番1先 川崎市宮前区犬蔵3丁目1478番4先	16.00	22.83	
新	横浜生田	川崎市宮前区水沢1丁目1476番1先 川崎市宮前区犬蔵3丁目1478番6先	4.66 ～ 16.00	28.01	

川崎市告示第87号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月21日から平成31年3月7日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月21日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考

旧	有馬 第242号線	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番1先 川崎市宮前区東有馬5丁目2998番2先	3.27	51.37	
新	有馬 第242号線	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先 川崎市宮前区東有馬5丁目2998番2先	4.00 ～ 4.70	51.37	
旧	有馬 第297号線	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番1先 川崎市宮前区東有馬5丁目2980番1先	2.73	2.02	
新	有馬 第297号線	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先 川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先	2.73	2.02	隅きり部

川崎市告示第88号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年2月21日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月21日から平成31年3月7日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月21日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬 第242号線	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先 川崎市宮前区東有馬5丁目2998番2先	
	川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先 川崎市宮前区東有馬5丁目2980番5先	隅きり部

川崎市告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第90号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の

規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第91号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第92号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第93号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第94号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4

項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第95号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第96号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第97号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成31年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第98号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日(検査期間)、検査場所及び指定期検査機関の名称を、次のとおり告示します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

定期検査を行う区域	川崎市全域、幸区全域、中原区全域
対象となる特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
検査期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例(平成元年川崎市条例第16号)第1条第1項に規定する市の休日を除く
検査場所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神奈川県計量協会(神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4)並びに川崎市経済労働局産業振興課計量検査所(川崎市川崎区藤崎3-1-10)
指定期検査機関の名称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第99号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年2月27日から平成31年3月13日まで一般の縦覧に供します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	世田谷町	川崎市麻生区上麻生5丁目952番1先 ----- 川崎市麻生区上麻生6丁目4008番先	7.51 ~ 21.77	415.88	
新	世田谷町	川崎市麻生区上麻生5丁目952番1先 ----- 川崎市麻生区上麻生6丁目4008番先	8.89 ~ 23.85	415.88	

川崎市告示第100号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

平成31年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル(変更)

ア 市 長 1件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第101号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成31年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 2件

イ 上下水道事業管理者 1件

ウ 交通事業管理者 1件

エ 病院事業管理者 1件

オ 教育委員会 2件

(2) 外部提供

ア 市 長	9 件
イ 上下水道事業管理者	2 件
ウ 消 防 長	5 件
エ 教育委員会	2 件

2 届出書
別紙のとおり (省略)

税 告 示

川崎市税告示第1号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正し、平成31年2月1日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定により告示します。

(案件1)

平成31年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

表中に次のように加える。

NPO法人くるみー来未 (川崎市幸区下平間152番 地5コートハウス新川崎 301)	左に掲げる者の 特定非営利 活動に係る事 業に関連する 寄附金	平成31年2月1日 から 平成34年1月31日 まで
---	---	-------------------------------------

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第133号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月18日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 高津区内市道野川柿生線舗装道補修(切削)工事 履行場所 川崎市高津区上作延90番地先 履行期限 契約の日から平成31年6月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	水路維持(多摩1)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口駅前広場道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町74番先他2箇所
	履 行 期 限	契約の日から平成31年7月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道南加瀬122号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬5丁目38番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から平成31年7月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	市道古市場矢上線(Ⅰ)舗装道補修(打換)工事
	履行場所	川崎市幸区古市場2丁目103番地先
	履行期限	契約の日から平成31年7月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月4日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 水路維持（麻生）工事
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月4日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	調整池維持(麻生)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度登戸土地区画整理事業管理用地等維持等工事
	履 行 場 所	登戸土地区画整理事業地内
	履 行 期 限	契約の日から平成32年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区野川字西耕地3199番1
ほか1筆の一部
762平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区野川3408番地
森 美三男
- 3 予定建築物の用途
寄宿舎（障害者グループホーム）20戸
計画戸数：2戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年7月19日
川崎市指令 ま宅審（イ）第59号
平成31年1月23日
川崎市指令 ま宅審（イ）第145号（変更）

川崎市公告第135号

地方自治法第260条の38第1項の規定により、次の不動産について認可地縁団体が所有し登記関係者（当該不動産の表題部所有者（不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）第二条第十号に規定する表題部所有者をいう。）若しくは所有権の登記名義人又はこれらの相続人）の全部又は一部の所在が知れないものとして、当該認可地縁団体から所有権の保存又は移転の登記をするための公告を求める申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。当該登記をすることについて異議のある当該不動産の登記関係者等は、市長に対し異議を述べてください。

平成31年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 申請を行った認可地縁団体の名称等

- (1) 名称 浜町二丁目町内会
- (2) 区域 川崎市川崎区浜町二丁目
- (3) 主たる事務所の所在地 川崎市川崎区浜町2-6-10

2 申請不動産に関する事項

(1) 建物

名称	延床面積	所在地
集会所	106.19㎡	所 在：川崎市川崎区浜町二丁目6番地2 家屋番号：6番2の2
倉庫 (附属建物)	33.12㎡	川崎市川崎区浜町二丁目6番地2

(2) 土地

地目	面積	所在地
宅地	255.07㎡	川崎市川崎区浜町二丁目6番2

(3) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

(土地)	
石和田正	川崎市川崎区浜町二丁目22番14号
四方田春雄	川崎市川崎区浜町二丁目4番4号
渡部時司	川崎市川崎区浜町二丁目21番1号
高橋通夫	川崎市川崎区浜町二丁目15番5号
柳沼真知子	横浜市旭区東希望が丘28番地の8
間島英二	東京都北区赤羽北二丁目31番22-607号
(建物)	
高橋通夫	川崎市川崎区浜町二丁目10番1号
町田栄作	川崎市川崎区浜町二丁目9番6号
坪井源市	川崎市川崎区浜町二丁目5番3号
柳沼真知子	横浜市旭区東希望が丘28番地の8
間島英二	東京都北区赤羽北二丁目31番22-607号

3 異議を述べることのできる者（登記関係者等）の範囲

- ・表題部所有者又は所有権の登記名義人
- ・表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人

・所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間及び方法

- (1) 異議を述べることができる期間
公告日から 平成31年5月19日まで
- (2) 異議を述べる方法
異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に必要書類を添付し、市長に提出
- (3) 申出書の添付書類

登記関係者等の区分	必要書類	
	異議を述べる者が登記関係者等である旨を確認できる書類	申請書に記載された氏名及び住所を確認できる書類
表題部所有者又は所有権の登記名義人	登記事項証明書	住民票の写し 戸籍の附票の写し
表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人	登記事項証明書 戸籍謄抄本	
所有権を有することを疎明する者	所有権を有することを疎明するに足る資料	

5 その他

登記関係者等が異議を述べる期間内に異議を述べなかったときは、地方自治法第260条の38第3項の規定により、当該不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて当該公告に係る登記関係者の承諾があったものとみなします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	日吉中学校外壁塗装改修その他その1工事
	履行場所	川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号
	履行期限	契約の日から平成31年12月27日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 	

川崎市公告第136号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。
なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成31年2月19日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	広島県広島市中区東白島町21-21 築田 春美		
	東京都葛飾区東金町1-1-2 プラウドシティ金町1414号 矢部 真樹		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区浅田四丁目3番5の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	15.44メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第220号		指 定 年月日	平成31年 2月19日

川崎市公告第137号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年3月29日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 中原消防団住吉分団市ノ坪班器具置場新築その他工事
	履行場所 川崎市中原区木月4丁目1602番5の一部
	履行期限 契約の日から平成31年9月17日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年3月29日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	渡田中学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田向町11番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年3月29日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

川崎市公告第138号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

平成31年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 入札物件(証明写真撮影機設置場所一時貸付物件)
一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格(最低貸付料)等は、次の表のとおりです。

物件番号	所在地貸付場所	施設管理者の問い合わせ先	貸付面積(m ²)	最低貸付料(円/月)	入札保証金納付額(円)
1	川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎1階	多摩区役所総務課 044-935-3124	1.05	20,000	20,000

2 一般競争入札参加資格

次の(1)から(10)に該当する方は、入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中である者

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (4) 国税又は川崎市税の未納がある者
- (5) 「平成30年度一般競争入札による市有財産(証明写真撮影機設置場所)一時貸付けの案内書」に定め

る条件及び法令等を遵守し、「借受人が一時貸付物件（入札物件）に証明写真撮影機を設置し、貸付期間中継続して営業・運営する事業」（以下「証明写真撮影機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有しない者

- (6) 平成28年度及び平成29年度において、証明写真撮影機設置運営事業の実績を有しない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者及び警察当局から排除要請がある者
- (9) 委託契約その他の契約に当たり、その相手方が(7)又は(8)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- (10) 下記5の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者

3 契約上の主な条件

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け（賃貸借契約）です。

(2) 貸付期間

貸付期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までです。

(3) 一時貸付物件の用途指定

一時貸付物件は、証明写真撮影機設置運営事業の用途に供さなければなりません。

(4) 禁止事項

ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途で使用することはできません。

イ 一時貸付物件に建物を建築すること、又は工作物を設置することはできません（施設管理者が、電気の供給のために工作物の設置の必要があると認める場合を除く。）。

ウ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすることはできません。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

オ 一時貸付物件において公序良俗に反する用に供することはできません。

(5) 資料の提出等

ア 川崎市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は第三者に一時貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるとき、川崎市は借受人に対してその参考となる

べき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。この場合、借受人は必ず川崎市に協力しなければなりません。

イ 借受人は、設置した証明写真撮影機について、月ごとの売上高等の実績を川崎市に提出しなければなりません。

(6) 違約金

前記(3)から(5)の条件に違反した場合には、契約金額（貸付料総額）の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払わなければなりません。

(7) 一時貸付物件の引渡し等

一時貸付物件は現況有姿の状態で引き渡しますので、借受人は原状に回復して返還しなければなりません。

4 入札案内書（入札参加申込書を含む）の配布

本件入札に参加を希望する者には、次により入札案内書（入札参加申込書等）を配布します。

(1) 配布場所 川崎市多摩区役所まちづくり推進部総務課（多摩区総合庁舎10階）

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775番地1

電話044-935-3123

(2) 配布期間 平成31年2月21日（木）から

平成31年3月4日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時

（正午から午後1時を除く。）

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

(1) 申込者が法人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 商業登記簿（履歴事項全部証明書）

エ 代表者の印鑑証明書

（法務局に届け出た印鑑の証明書）

オ 国税の納税証明書

（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用）を提出すること。

カ 川崎市税の納税証明書（川崎市内に本社又は事業所がある法人の場合）

（ア）法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと。）。

（イ）固定資産税（償却資産を含む）

平成28年度及び平成29年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと。）。

キ 財務諸表(写し・直前決算2年間分)
損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書
書を提出すること。

(2) 申込者が個人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 印鑑登録証明書

エ 国税の納税証明書

(その3の2「申告所得税」及び「消費税及び
地方消費税」の未納税額のない証明用)を提出す
ること。

オ 川崎市税の納税証明書(川崎市民の方)

(ア) 市民税・県民税

平成28年度及び平成29年度の納税証明書を
それぞれ1部ずつ提出すること(未納がない
こと)。

(イ) 固定資産税(償却資産を含む。)

平成28年度及び平成29年度の納税証明書を
それぞれ1部ずつ提出すること(未納がない
こと)。

カ 身分証明書

破産者でないことの証明書(本籍地の市区町村
長発行)を提出すること。

キ 登記されていないことの証明書

成年被後見人又は被保佐人とする記録がないこ
との証明書を提出すること。

問い合わせ先 東京法務局後見登録課
電話03-5213-1360

横浜地方法務局戸籍課 電話045-641-7976

ク 確定申告の際の提出書類一式(写し・直前決算
2年間分)

6 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記5に記載され
た書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記4(1)に同じ

(2) 提出期間 平成31年2月25日(月)から平成31年
3月4日(月)まで
午前9時から午後4時
(正午から午後1時を除く。)

(3) 提出方法 持参又は郵送

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上
記2の各号のいずれかに該当したときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付

料(消費税相当額を除いた額)を記入してください。
入札書の提出は持参によるものとします。

ア 入札書の提出日時

平成31年3月15日(金)午後2時

イ 入札書の提出場所

多摩区総合庁舎 10階 1002会議室
川崎市多摩区登戸1775番地1

(2) 入札保証金 上記1のとおり

(所定の期日までに納入すること。)

(3) 開札の日時 上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

(5) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格(最低貸付料)以上で最高の価格をもって
有効な入札を行った者について、最終的な一般競争
入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査し
た上、落札者を決定します。資格審査の結果、その
者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効と
し、順次、価格の高い入札者について同様の審査を
実施します。

(6) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効
と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項 入札案内書に記載してあり
ます。

(2) 契約書等作成の要否 要

(3) 契約保証金 契約金額の10分の1以上
(円未満切上げ)とします。

(4) 契約の締結期限 平成31年3月25日(月)

(5) 契約の締結 本件契約を締結しない場
合、落札は無効となります。

(6) 貸付料の支払い 入札案内書に記載してあり
ます。

10 その他

(1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止め
る場合等があります。

(2) 詳細は入札案内書によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同
じです。

川崎市公告第139号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。 (7) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (8) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。 (7) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること)を受けている者。 (8) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車(トラック)を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 向ヶ丘遊園駅道路維持（駅広清掃）委託
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸2045番地先
	履 行 期 限 平成31年4月1日から平成32年3月31日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成31年3月26日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第140号

平成31年度エリアプロデュース事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成31年2月22日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 平成31年度エリアプロデュース事業業務委託

(2) 業務事項

- ア 協同組合武蔵小杉商店街の周辺エリアに対するエリアプロデューサーによる支援体制の構築
- イ 商店街ビジョンの作成

(3) 委託期間 契約締結日～平成31年3月31日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者

- イ 法人格を有する者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- キ 平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
- ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の内容
 - (2) 専門的知識・能力
 - (3) 目的の理解度
 - (4) 対象エリアの現状についての理解状況
 - (5) 実施体制
 - (6) これまでの事業実績
 - (7) 概算見積額とのバランス
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局産業振興部商業振興課商店街支援係
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話（直通） 044-200-2328
F A X 044-200-3920
メールアドレス：28syogo@city.kawasaki.jp
- 5 公募要領の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 平成31年2月22日（金）～3月6日（水）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成31年3月6日（水）10時

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成31年3月15日（金）15時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書（9部）、提案者概要（企業パンフレット等）（9部）、業務実施体制（9部）、類似事業の実績（8部）、所要経費・概算見積書（8部）
 - (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言 語 日本語
 - (2) 通 貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
- 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
- 4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 2,999,700円
（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 選考結果の発表は3月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、公募要領を御参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第141号

入 札 公 告

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
ガスクロマトグラフ質量分析装置（P/T）一式の貸借及び保守管理
- (2) 履行場所
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
- (3) 履行期間

平成31年6月1日から平成38(2026)年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種名「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 官公庁又は研究機関と理化学分析装置の賃貸借について平成26年4月1日以降に契約実績(可能な限り、本調達装置に準じる契約が望ましい)があること。

3 競争入札参加申込み及び仕様書について

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電話 044-276-8250

FAX 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

平成31年2月25日から3月4日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 納入指定機種のうち実際に納入を予定している機種のカタログ等

ウ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成31年3月5日 午後5時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成31年3月6日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成31年3月6日から3月11日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール 40eiken@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、平成31年3月13日に競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書

を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

ウ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

平成31年3月18日 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア 入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ 入札書の提出場所」に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札は税抜きの総額で行います。月額賃賃借料(税抜き)に84か月を乗じる方法(契約金総額)で見積もりしてください。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、本件の落札決定の効果発生には、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口

「3(1)提出場所」に同じ。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第142号

入 札 公 告

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

件 名 平成31年度川崎市環境総合研究所における
野外環境体験学習実施業務委託

履行場所 川崎市環境総合研究所ほか

履行期間 平成31年4月1日から平成32年2月28日
まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿のうち、「委託」に区分されている事業者の中で、業種「その他業務」種目「その他」に登録している業者から、備考欄に「環境」、「教育」、「イベント」、「講座」、又は本業務に係る項目が記載されていること。

(3) 過去5年間自治体と、本業務に類似した受託契約の実績があること

(4) 5年以上の業務経験・環境カウンセラー等の資格を有する者が在籍していること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

事業推進課 浅岡・武部

電 話 044-276-9001

F A X 044-288-3156

E-mail 30sojig@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(4)の資格を確認できる証明書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年3月11日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成31年3月11日(月)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月14日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年3月18日(月)に、全参加者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

平成31年3月26日(火)午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

- (2) 当該落札決定の効果は平成31年第1回川崎市議会議定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第143号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市無縁納骨堂のあり方に係る
コンサルティング業務委託
- (2) 履行場所 健康福祉局生活保護・自立支援室
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成31年12月
27日まで
- (4) 委託概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (4) 過去5か年以内に、本市又は他官公庁において、遺骨若しくは残骨灰処理に係る業務又は各種コンサルティング業務の誠実な履行実績を有すること。
- (5) 確実に業務完了に至ること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
担当 宍戸・加藤
電 話 044-200-2646
F A X 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成31年2月25日（月）から平成31年3月4日（月）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）
- (3) 提出方法 持参に限る。
- (4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 平成31年3月6日（水）

午前8時30分から正午まで及び

午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

入札説明書及び仕様書は、3(1)の場所において、3(2)の期間、縦覧に供します。

また、インターネットからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成31年3月6日（水）から平成31年3月12日（火）（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のF A X番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成31年3月14日（木）に、F A X又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成31年3月18日(月)午後1時30分
- イ 場所 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室 会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第144号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

南部リサイクルセンター管理棟耐震診断設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区夜光3丁目1番3号

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年8月30日まで

(4) 業務概要

南部リサイクルセンター管理棟(RC造2階建て、延べ面積約575㎡)において、耐震診断の設計業務を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有していること。
- (4) 入札期日において、平成31年度・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」種目「構造設計」で登録されているもの。
- (5) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有し、かつ、一級建築士として業務経験が5年以上ある者を配置することができること。
- (6) 官公庁において、耐震診断又は耐震改修設計の実績(業務が完了している契約)があること。
- (7) 国土交通大臣登録耐震診断資格者講習(RC造)又はこれと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了している者を配置することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布について

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、入札参加資格を証する書類及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

ア 配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

イ 配布期間：平成31年2月25日から平成31年3月4日、午前8時から午後8時

(最終日においては、申請書のダウンロードは午後8時まで可能ですが、提出期限は午後4時までとなつ

ているので、注意して下さい。)

- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び類似業務契約実績の提出、仕様書の配布及び問い合わせ先

ア 提出・配布場所：〒210-0005 川崎市川崎区
東田町5番地4 川崎市役所
第3庁舎16階

イ 提出・配布期間：平成31年2月25日から平成31
年3月4日
(土曜日及び日曜日を除く)
午前9時から正午、午後1時
から午後4時

ウ 問い合わせ先：環境局施設部施設整備課
建築・土木担当 田中、鹿戸
電 話 044-200-2575(直通)
F A X 044-200-3923
E-mail: 30sisetu@city.
kawasaki.jp

なお、仕様書は、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出時に、2(5)、2(6)及び2(7)の参加資格を満たしていることが確認された時に、配布致します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日
平成31年3月7日

- (2) 場 所
3(2)アに同じ

5 質問書の配布・提出・回答方法

- (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

- (2) 配布期間
平成31年2月25日から平成31年3月4日、午前8時から午後8時

- (3) 提出期間
平成31年3月8日から平成31年3月14日(土曜日及び日曜日を除く)、午前9時から正午、午後1時から午後4時

- (4) 質問書の様式
上記(1)でダウンロードした様式により提出して下さい。

- (5) 提出方法

- 3(2)アに記す場所に、持参とします。

(持参以外は無効とします。)

- (6) 回答方法

平成31年3月19日 全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年 3月25日 13時15分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(2)ウに同じ。

- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第145号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

未熟児養育医療システム開発及び保守委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局こども支援部こども保健福祉課

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 調達概要

未熟児養育医療に関する情報管理及び統計抽出が可能なシステムの開発及びその保守業務を委託します。

2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「電算関連業務」・種目「システム開発」で掲載されていること。

(4) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係る業務を確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次のとおり、競争入札参加申込書を提出してください。なお、競争入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局こども支援部こども保健福祉課
担当 菊池

電 話：044-200-2450 (直通)

F A X：044-200-3638

メールアドレス：45kodohu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年 2月25日 (月) から平成31年 3月 1日

(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出したのものには、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年 3月 4日 (月) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。

(2) 質問受付期間

平成31年 2月25日 (月)～平成31年 3月 8日 (金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

3(1)への持参、電子メールまたはF A X(ただし、電子メールまたはF A Xで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください)

(5) 回答方法

平成31年 3月12日 (火) 午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールまたはF A Xにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、契約金額の総額（税抜）を記載してください。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月18日（月）午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階
こども未来局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、平成32年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第146号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターエレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されているエレベーター設備のフルメンテナンス業務とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するために必要な部品の交換又は修理等の予防的な保全を併せて行うほか、故障発生時は速やかに対応を図るものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 過去5年間にエレベーター設備の工事实績を有すること。
- (6) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。また、当該資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

1級又は2級建築士若しくは昇降機検査資格者講習修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 小林、磯崎
電話 044-200-2588 (直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年3月8日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年3月8日(金)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成31年3月8日(金)から平成31年3月13日(水)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年3月15日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成31年3月19日(火)
10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第147号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地 1
- (3) 履行期間 平成31年 4月 1日 (月) から平成32年 3月31日 (火) まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている焼却炉の炉内、煙道、集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 小林、磯崎
電話 044-200-2588 (直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成31年 2月25日 (月) から平成31年 3月 1日 (金) 9時から17時まで (12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成31年 3月 8日 (金) までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年 3月 8日 (金) に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年 3月 8日 (金) 9時から17時まで (12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成31年 3月 8日 (金) から平成31年 3月13日 (水) 9時から17時まで (土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- イ F A X 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年 3月15日 (金)

全社へ文書 (電子メールまたはF A X) にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成31年 3月19日 (火)
9時40分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4

- 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 - (5) 入札保証金 免除
 - (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 - (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
 - (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第148号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地

- (3) 履行期間 平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターの焼却炉内の煙道及び集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組み立て等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の??の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 小林、松本
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年3月8日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年3月8日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成31年3月8日(金)から平成31年3月13日(水)9時から17時まで(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成31年3月15日(金)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年3月19日(火)9時20分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とします。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第149号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターの焼却炉内、煙道設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施する

ものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組み立て等作業主任者
- イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記(4)、(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 村瀬、藤井、齊藤
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成31年3月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録してい

ない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年3月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成31年3月11日(月)から平成31年3月12日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成31年3月15日(金)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年3月19日(火)9時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第150号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センターごみ焼却施設外構等植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターごみ焼却施設の外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されていること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されて

いる者。

- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

- (6) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)アの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 眞鍋、齊藤
電 話 044-966-6135
F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで

9時から17時(12時から13時までの間は除く)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)ア及びイの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年3月14日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 平成31年3月14日(木)9時から17時

まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成31年 3月15日(金) から平成31年 3月19日(火) まで

9時から17時(持参する場合、日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年 3月22日(金) に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

(1) 日時

平成31年 3月15日(金) から平成31年 3月18日(月) までの期間で、本市指定の日時。

ただし、平成31年 3月17日(日) は除く。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成31年 3月26日(火) 15時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第151号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター資源化処理施設外構植栽管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 平成31年 4月1日(月) から平成32年 3月31日(火) まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設の外構植栽を適切に維持するた

めに必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されていること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)アの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 小木、齊藤
電 話 044-966-6135
F A X 044-951-0314
※ 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
 - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで
9時から17時(12時から13時までの間は除く)
 - (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします。)
 - (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)アの資格証の写し
- ## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年3月14日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年3月14日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成31年3月15日(金)から平成31年3月19日(火)まで
9時から17時(持参する場合、日曜日及び12時から13時までの間は除く)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール、F A Xまたは持参によります。
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成31年3月22日(金)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日 時
平成31年3月15日(金)から平成31年3月18日(月)までの期間で、本市指定の日時。
ただし、平成31年3月17日(日)は除く。
- (2) 集合場所
王禅寺処理センター：川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 所要時間
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定

しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年3月26日(火)
11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第152号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センターかわるんパーク外構植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターかわるんパークの外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

- ア 刈払機取扱作業者
- イ 禅寺丸柿の育成管理ができる者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)アの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 技術係 小木、齊藤
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※ 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報か

わさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで

9時から17時(12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)アの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年3月14日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成31年3月14日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成31年3月15日(金)から平成31年3月19日(火)まで

9時から17時(持参する場合、日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年3月22日(金)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められた業者につい

ては、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

(1) 日時

平成31年3月15日(金)から平成31年3月18日(月)までの期間で、本市指定の日時。

ただし、平成31年3月17日(日)は除く。

(2) 集合場所

王禅寺処理センター：川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 所要時間

現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成31年3月26日(火)13時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第153号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
川崎市民プラザ吸収式冷凍機設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市高津区新作1丁目19番1号
川崎市民プラザ
- (3) 履行期間
契約日から平成31年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市民プラザに設置されている吸収式冷凍機2台の分解整備を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部企画課

電 話 044-200-2153(直通)

F A X 044-200-3707

E-mail 25kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日(月)から3月4日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年3月6日(水)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成31年2月25日(月)から3月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3707

(5) 回答方法

平成31年3月13日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月22日(金)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成31年12月27日限り)を行う予定です。

川崎市公告第154号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

多摩川緑地宇奈根駐車場ほか開閉業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区宇奈根地内ほか3箇所

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 概要

本委託は、指定された日時に、多摩川緑地宇奈根駐車場ほか3箇所の出入口車止め柵の鍵の開錠及び施錠を行い、市民の快適な利用を図るものである。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に地域区分【「市内」】で登録されていること。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に「警備」種目「駐車場管理」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込をしなければなりません。

ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は、認めません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

(2) 提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明書の交付

「入札情報かわさき」からダウンロードして使用してください。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時
平成31年3月13日(水)午前11時

イ 入札書の提出場所
川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札書の記載金額

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 入札保証金

免除とします

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 仕様書等に関する問い合わせ先は、3(1)と同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達にかかる予算の議決を要します。

川崎市公告第155号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区上丸子天神町地内ほか

(3) 履行期間

平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで

(4) 概要

本委託は、台風等の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐと共に、硬式野球場の外野芝生等の維持管理や硬式野球場及びその周囲の多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。なお、台風等がなく施設の撤去・転倒等の必要がない場合や、災害の影響に伴い予定していた作業を行わない場合もあります。これらの場合は減額変更をするものとします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。

(4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加申込書の提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込をしなければなりません。

ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は、認めません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051

川崎市幸区東古市場 1

川崎市多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 提出期間

平成31年 2月25日(月)から平成31年 3月 1日(金)まで(土・日及び祝日を除く午前9時00分

ら正午まで及び午後 1時00分から午後 5時00分まで)

4 入札説明書の交付

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からダウンロードして下さい。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成31年 2月25日(月)から平成31年 3月 1日(金)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時00分から正午まで及び午後 1時00分から午後 5時00分まで)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申込締切日後 1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時

平成31年 3月13日(水) 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区東古市場 1 川崎市多摩川管理事務所

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札書の記載金額

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は、落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 仕様書等に関する問い合わせ先は、3(1)と同じ。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第156号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
請願陳情文書表及び加工データ等作成業務委託
- (2) 履行場所
議会局議事調査部議事課 (川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎5階)
- (3) 履行期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 委託概要
請願陳情文書表等及び加工データ等作成委託業務。詳細は「請願陳情文書表及び加工データ等作成業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及

び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

議会局総務部庶務課 (川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎5階)

担当 榎本・中石

電話 044-200-3368

(2) 配布、提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月5日(火)まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札公表及び仕様書の縦覧等

入札公表及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。入札説明会は開催しませんが、入札参加資格確認申請書の提出前に、仕様について必ず当局議事調査部議事課職員の説明を受けてください。期間については上記3(2)に同じ。

なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”委託”-「入札公表」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに平成31年3月7日(木)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 議会局議事調査部議事課 (川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎5階) 担当 大原
電話 044-200-3372

(2) 質問受付期間

平成31年3月7日(木)から平成31年3月12日(火)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。

電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3953

(5) 回答方法

平成31年3月15日(金)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はF A X)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は、1頁あたりの金額(税抜き)で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

平成31年3月25日(月)午後2時

(4) 入札・開札の場所

議会局会議室(川崎市役所第2庁舎5階)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第157号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市港湾振興会館空気調和機その他設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島38番地1

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市港湾振興会館に設置されている空気調和機、全熱交換器、チラー及び冷温水ポンプの分解整備、エアフィルターの交換、空気調和機・チラー系の圧力計及び温度計の交換を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課 契約補助申請班

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://>

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書等の縦覧並びに配布

入札説明書及び仕様書等は、3(1)の場所において平成31年2月25日(月)から平成31年3月21日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。併せて希望者には印刷物を配布します。また、市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成31年3月6日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)。ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課 庶務班

電話番号 044-287-6027

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

平成31年3月6日(水)から平成31年3月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

平成31年3月13日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月22日(金) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約条例規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成31年12月27日限り）を行う予定です。

川崎市公告第158号

入 札 公 告

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島58番1（東公園）、
川崎市川崎区東扇島94番1、94番2（西公園）
 - (3) 履行期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
 - (4) 業務概要
「東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託仕様書」によります。
- 2 一般競争入札参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「駐車場管理」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市または他官公庁において、次の契約実績があること。

駐車場機器管理等業務のうち、入出庫時の問い合わせやトラブル等に対し、Webカメラ等により遠隔で状況を確認し、遠隔操作やデータ通信によりリアルタイムで対応する実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日（月）から平成31年3月1日（金）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 本市または他官公庁において駐車場機器管理等業務のうち、入出庫時の問い合わせやトラブル等に対し、Webカメラ等により遠隔で状況を確認し、遠隔操作やデータ通信によりリアルタイムで対応する実績があることを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において平成31年2月25日（月）から平成31年3月1日（金）まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時か

ら正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成31年3月6日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、平成31年3月6日(水)までに入札参加資格確認通知書及び入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成31年3月6日(水)から平成31年3月8日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

平成31年3月13日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、

虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月22日(金)午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第159号

入 札 公 告

宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5 宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備用自動制御設備の保守点検業務
イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で官公庁において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所
〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 小早川

電 話 044-856-3123 (直通)

F A X 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)と同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)と同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を平成31年3月5日(火)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月8日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

平成31年3月14日(木)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月19日(火) 午前9時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第160号

入 札 公 告

宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5 宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備運転管理業務

イ 冷暖房保守点検業務

ウ 環境衛生管理業務

エ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で官公庁において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所
〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 小早川

電 話 044-856-3123(直通)

F A X 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参
・一般競争入札参加資格確認申請書
・類似の契約実績を証する書類
- 4 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。
- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を平成31年3月5日(火)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。
- なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。
- 6 仕様に関する問い合わせ
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。
- (1) 質問書の様式
質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。
- (2) 質問受付方法
持参又は電子メール、FAXによります。
- (3) 受付期間
平成31年2月25日(月)から平成31年3月8日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (4) 回答方法
平成31年3月14日(木)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

- 行うものとしします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 平成31年3月20日(水)午前11時00分
イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札の金額
入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。
- (5) 入札保証金
免除とします。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (8) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
- 9 契約の手続等
(1) 契約保証金
契約金額の10分の1以上とします。(川崎市契約規則第32条)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧できます。
- 10 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(2) 詳細は、入札説明書によります。
(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第161号

入 札 公 告

宮前区役所他消防設備保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成31年 2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

宮前区役所他消防設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5 宮前区総合庁舎

川崎市宮前区平1-1-10 宮前区役所向丘出張所

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 消防設備の保守点検業務

イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去2年間で川崎市内の施設において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所
〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 小早川

電 話 044-856-3123(直通)、

F A X 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホー

ムページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(6)の契約実績があることを確認し、その結果を平成31年3月5日(火)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、F A Xによります。

(3) 受付期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月8日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

平成31年3月14日(木)に文書(電子メール又はF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時
平成31年3月20日(水) 午前9時00分
 - イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札の金額
入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。
- (5) 入札保証金
免除とします。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (8) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め

るところによります。

- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第162号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
宮前区役所受変電設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市宮前区宮前平2-20-5 宮前区総合庁舎
- (3) 履行期間
契約締結日から平成32年3月31日まで
- (4) 業務概要
宮前区役所に設置されている真空遮断機及び変圧器の調達及び交換並びに試験調整を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒216-8570
川崎市宮前区宮前平2-20-5
宮前区総合庁舎3階
宮前区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-856-3123 (直通)

F A X 044-856-3119

E-mail 69soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年3月5日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 69soumu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-856-3119

(5) 回答方法

平成31年3月14日(木)午後5時までに、一般競

争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月20日(水) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市宮前区宮前平2-20-5 宮前区総合庁舎 4階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否
必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第163号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

かわさき新産業創造センター圧縮機その他設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区新川崎7番7号 かわさき新産業創造センター（クリーンルーム棟）

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

かわさき新産業創造センター(クリーンルーム棟)に設置されている圧縮機分解整備及びA I R用バルブ取付を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

川崎市経済労働局 イノベーション推進室

ベンチャー産業創出担当

電話番号 044-200-2973

F A X 044-200-3920

E-mail 28sozo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日（月）から3月4日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土日祝日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年3月6日(水)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

(2) 質問受付期間

平成31年3月6日(水)から3月8日(金)まで
の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を
除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 28sozo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3920

(5) 回答方法

平成31年3月13日(水)午後5時までに、一般競
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子
メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契
約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札
書に記載した金額の8%)を加算した金額をもつ
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月20日(水) 午前10時

イ 入札場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

川崎市経済労働局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低價
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(4) 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議
会定例会における議決に基づき工期の変更(平成31
年9月30日限り)を行う予定です。

川崎市公告第164号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度キングスカイフロント公式ウェブサイト管理・運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部国際戦略推進部 ほか

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 委託概要

殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの情報を発信する公式ウェブサイトの管理・運営を行います。詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に登録されていること。

(4) 過去5年以内に、本市又は他官公庁（外郭団体を含む）においてウェブサイトの作成・管理・運営業務またはそれに類する業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）及び2(4)に示す契約実績を確認できる書類（契約書等の写し）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部

担当 佐藤、高橋

電話 044-200-2945

(2) 配布・提出期間

平成31年2月25日（月）～平成31年3月4日（月）

9時～17時（12時～13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）。

(3) 提出方法

持参又は郵送

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付期間

平成31年3月6日（水）

(2) 交付方法

電子メールにて送付

(3) 送付先

「一般競争入札参加資格確認申請書」に記載のある連絡担当者E-mail

5 本件に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 受付期限

平成31年3月7日（木）17時（必着）

(3) 問い合わせ方法

持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡のうえ9時から17時までの間にお越しくください（ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）。指定様式での照会のみ受け付けます。

(4) 問い合わせに対する回答

質問内容・回答ともにすべての参加者に対し平成31年3月11日（月）までに電子メールで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた場合又は提出書類に虚偽があった場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

平成31年3月15日（金）10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、提出してください。なお、郵送は認められません。

(3) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10パーセント）を加算した金

額をもって契約金額とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。それ以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。作成及び提出に要する費用は受託者の負担とします。

9 その他

(1) 様式は川崎市ホームページからダウンロードできます。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさ

き」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

(3) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(4) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(5) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

(6) 本業務における一切の成果物は、すべて委託者に帰属します。

(7) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

(8) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第165号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内主要地方道世田谷町田舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市麻生区高石3丁目12番地先
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成31年3月11日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平瀬川支川護岸改修工事
	履行場所	川崎市多摩区长沢2丁目地内
	履行期限	契約の日から平成31年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月11日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成31年6月30日限り)を行う予定です。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道多摩第3号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤2丁目10番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月11日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第166号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

宮前区野川地区(2期)住居表示等実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2 ほか

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年2月28日まで

(4) 業務概要

宮前区野川地区(2期)の約137.6haの住居表示の実施のため、対象地区内の全世帯の居住者や家屋の形状及び出入口等の実態調査を行うとともに、住居表示台帳等の関係資料の作成、住居表示のしおり等資料の各戸配布及び街区表示板の取付けを委託するものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと

(2) 平成31・32年度川崎市有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で掲載されていること

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(4) 地方公共団体から直接受注した業務として、平成

26年度以降に履行が完了した、住居表示整備に関する業務委託の実績を有すること

(5) 次の認証プログラムや規格に基づいた以下のア又はイの認証のいずれかを取得していること

ア ISMS適合性評価の認定取得

イ プライバシーマークの取得

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書等の配布・提出場所

郵便番号 210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
住居表示係

電 話 044-200-2111(代表)

044-200-2736(直通)

F A X 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 競争入札参加申込書等の配布、提出期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月4日

(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 「2 競争入札参加資格」の各号を証明する資料

ウ 本業務の実施体制

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

(1) 日時

平成31年3月5日(火)午前9時から午後4時
(正午から午後1時を除く。)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ受付期間

平成31年2月25日(月)から平成31年3月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、電子メール又はFAXにてお願いします。

質問に対する回答については、平成31年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール又はFAX)にて送付します。なお、電話等による結果の問い合わせは一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

持参

ア 入札書の提出日時

平成31年3月11日(月)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局会議室

ウ 所定の入札書(川崎市契約規則第3号様式)をもって行います。入札書を「入札件名」が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 落札者は、契約締結までに落札額の内訳を提示してください。様式は問いません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(6) この契約の締結は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本委託にかかる予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年2月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下作延3丁目945番2
715平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー3階
株式会社ローソン運営本部南関東エリアサポート部
部長 三木一夫
- 3 予定建築物の用途
物品販売店舗
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年6月19日
川崎市指令 ま建宅審（イ）第41号

川崎市公告第168号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成31年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地		利用権を設定する者		設定する利用権							利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係		
所在	現況地目	面積(m ²)	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借賃(年額)	借賃の支払方法	氏名又は名称	住所	
川崎市麻生区岡上字池ノ谷戸934	畑	2,643	梶 芳樹 梶 智恵美	川崎市麻生区岡上248	賃借権	普通畑	平成31年 3月1日	平成34年 2月28日	円 45,000	毎年3月末日までに貸手の口座へ入金する。	田邊 美裕	川崎市宮前区 馬絹6-19-15	賃貸借
川崎市麻生区岡上字丸山653	畑	736	梶 享 梶 敏子	川崎市麻生区岡上233	賃借権	普通畑	平成31年 5月1日	平成34年 4月30日	円 86,220	毎年12月末日までに貸手宅へ持参する	田邊 美裕	川崎市宮前区 馬絹6-19-15	賃貸借
川崎市麻生区岡上字天神谷戸973	畑	2,138											
川崎市麻生区岡上字梨子ノ木1278の一部	畑	2,136 の内 1,319	梶 享 梶 洋介	川崎市麻生区岡上233	賃借権	普通畑	平成31年 6月1日	平成34年 5月31日	円 43,530	毎年12月末日までに貸手宅へ持参する	田邊 美裕	川崎市宮前区 馬絹6-19-15	賃貸借
川崎市麻生区岡上字池ノ谷戸929	畑	1,503	海老沢 隆	川崎市麻生区岡上256	賃借権	普通畑	平成31年 5月1日	平成34年 4月30日	円 30,000	毎年12月末日までに貸手宅へ持参する	田邊 美裕	川崎市宮前区 馬絹6-19-15	賃貸借
川崎市麻生区岡上字池ノ谷戸919	畑	3,800	梶 享 梶 敏子	川崎市麻生区岡上233	賃借権	普通畑	平成31年 5月1日	平成34年 4月30日	円 114,000	毎年12月末日までに貸手宅へ持参する	山田 清成	川崎市麻生区 岡上240	賃貸借
川崎市麻生区岡上字丸山640	畑	577	梶 克司	川崎市麻生区岡上146	賃借権	普通畑	平成31年 5月1日	平成34年 4月30日	円 17,500	毎年12月末日までに貸手宅へ持参する	山田 邦夫	川崎市麻生区 岡上227	賃借権
川崎市麻生区岡上字丸山648		462											
川崎市麻生区早野字広地178	畑	575	杉本 順子	横浜市青葉区美しが丘1-21 たまノアーク 団地6-4棟204号	使用借権	普通畑	平成31年 4月1日	平成36年 3月31日	円 —	—	川崎市	川崎市川崎区 宮本町1	使用借権
川崎市麻生区黒川字海道1361	畑	1,198	市川 啓司	川崎市麻生区黒川1773	使用借権	普通畑	平成31年 4月1日	平成32年 3月31日	円 —	—	川崎市	川崎市川崎区 宮本町1	使用借権

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の途中において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかに問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-3(3)農用地利用集積計画の取消し等に

よるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況

についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第169号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	梶ヶ谷小学校正門等改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年7月20日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年3月27日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川中島小学校用務員作業所新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年9月6日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年3月27日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 平和館直流電源装置改修工事
	履行場所 川崎市中原区木月住吉町33番1号
	履行期限 契約の日から平成31年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年3月27日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第170号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅六丁目1514番1
949平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社飯田産業
代表取締役 兼井雅史

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数：11戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年11月1日
川崎市指令 ま宅審議(イ)第109号

川崎市公告第171号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市幸区北加瀬三丁目443番
1,405平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県横浜市都筑区中川一丁目8番37
大和ハウス工業株式会社 横浜北支社
支社長 樽田 敏
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：16戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年9月21日
川崎市指令 ま宅審(イ)第91号

川崎市公告第172号

堤根処理センター整備事業に係る環境配慮
計画書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第8条の規定に基づく環境配慮計画書の提出がありましたので、同条例第8条の2の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成31年2月28日

川崎市長 福田紀彦

環境配慮計画書について

- 1 環境配慮計画策定者
住 所：川崎市川崎区宮本町1番地
名 称：川崎市
代表者：川崎市長 福田 紀彦
- 2 事業計画の名称及び種類
(1) 名称 堤根処理センター整備事業
(2) 種類 廃棄物処理施設の新設(第1種行為)

- 3 1又は2以上の事業の実施が想定される区域
川崎市川崎区堤根52番、川崎市幸区柳町74番

- 4 事業計画の目的及び内容

- (1) 目 的 ごみ焼却処理施設の整備
(2) 内 容 敷地面積：約26,000㎡
建築面積：約7,400㎡
事業の規模：540t/24時間

- 5 供用予定時期 平成45年度稼働予定

- 6 環境配慮計画書の要旨

第1章 事業計画の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の環境の現況と制約要因の概況

第3章 環境要素の項目の選定等

第4章 環境要素の選定項目ごとの調査、予測及び評価の内容並びに結果

第5章 対象計画案に係る環境影響の総合的な評価

第6章 関係地域の範囲

第7章 その他

- 7 環境配慮計画書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間 平成31年2月28日(木)から平成31年3月29日(金)まで

- (2) 場所及び時間

川崎市：川崎市役所大師支所、川崎区役所田島支所、川崎区役所、幸区役所、幸区役所日吉出張所、環境局環境評価室(8:30～17:00土日祝日除く。ただし、幸区役所は第2・4土曜日の8:30～12:30も縦覧を行います。)

横浜市：鶴見区役所区政推進課

(8:45～17:00土日祝日除く)

環境創造局環境影響評価課

(8:45～17:15土日祝日除く)

川崎市公告第173号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年2月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区野川字南耕地2277番1
の一部 ほか1筆の一部
2,638平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区下作延四丁目19番20号
株式会社タック
代表取締役 木所 工
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：13戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年 3月24日

川崎市指令 ま建管宅地 (イ) 第200号

平成29年 3月24日

川崎市指令 ま建管宅地 (イ) 第15号

平成30年10月 2日

川崎市指令 ま宅審 (イ) 第99号

川崎市公告第174号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第 7 号) 第10条第 1 項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第 2 項の規定により次のとおり公告します。

平成31年 2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年 2月19日	特定非営利活動法人 studio FLAT	大平 暁	川崎市幸区小倉 1 丁目 5 番34-308号 プライム新川崎	この法人は、広く一般市民、特に障害者とそのご家族の方々に対して、障害者及びそのご家族等に対する、日常生活、就労などについての相談及び支援に関する事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

公 告 (調 達)

川崎市公告 (調達) 第211号

調達に関わる一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 神奈川県国民健康保険被保険者証等作成業務委託
- (2) 履行場所 健康福祉局保険年金課及び各区・支所保険年金課 (係)
- (3) 履行期限 平成31年 7月31日限り
- (4) 調達概要 印刷物等 (台紙、同封物及び専用封筒) を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に被保険者世帯毎に封入封緘して納品する。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又はその他官公庁において類似の契約 (デー

タ印字を含む被保険者証の作成及び被保険者世帯毎の封入封緘業務) の履行実績があること。

- (5) 本市国保ハイアップシステム (NEC製「COKAS-X」を使用) で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア MS明朝 (JIS90)

イ MS明朝用外字フォント (Windowsの外字機能)

ウ 川崎市拡張フォント (川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント (川崎市独自フォント)

※上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」 (NEC製) があります。

※上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式 (拡張子: .TTF/.TTE) で配布することが可能です。

3 入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町 8 番地 パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課

担当 朝倉・大和田

電話 044-200-2111 (代表)

044-200-2636 (直通)

(2) 配布・提出期間

平成31年 3月11日 (月) から平成31年 3月18日

(月) まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

(5) その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、「3(5)その他」に記載した「入札情報かわさき」の本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成31年3月20日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

平成31年4月5日(金)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部 会議室(A)

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第212号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立看護短期大学総合管理システムに係る賃貸借及び保守

(2) 履行場所 川崎市立看護短期大学

(川崎市幸区小倉4-30-1)

(3) 履行期間 平成31年8月1日から平成36年7月31日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成31年3月15日(金)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1
川崎市立看護短期大学 事務局総務学生課
(図書館)

電 話 044-587-3541

F A X 044-587-3548

電子メール yanagi-t@city.kawasaki.jp

担当者 柳

(2) 配布及び提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月22日(金)まで

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 提出方法

電子メール、郵送、または持参により提出してください。

なお、申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「物品」欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

jp/233300/index.html)

ア 電子メールによる提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したものを。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付して3(1)のメールアドレスへ送信してください。また、送信した旨を3(2)の時間中に担当者宛てお電話ください。

イ 郵送による提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したものを。)を平成31年3月22日(金)午後5時必着で3(1)の場所へ郵送してください。

ウ 持参による提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したものを。)を3(2)の期間中に3(1)の場所へ持参してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争参加申込書

イ 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有することを疎明する資料として、契約書の写しや導入事例が掲載されたカタログ等、概要、納入先(担当部署)、納入期間が分かるもの。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年3月27日(水)までに送信します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、FAXにて書類を交付(送信)します。

予定日を過ぎても通知書の送信がない場合は、3(1)までお問い合わせください。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成31年3月22日(金)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、機器の搬入やリース期間満了後の撤去費

用、保守料、その他本契約に係る一切の費用は賃借料に含ませてください。

- ア 入札書の提出日時
平成31年 4月22日 (月) 午前10時
- イ 入札書の提出場所
川崎市立看護短期大学 大会議室
川崎市幸区小倉 4-30-1
- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限
平成31年 4月19日 (金) 必着
- エ 郵送による場合の入札書の宛先
3(1)に同じ

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 6(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 6(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

7 契約手続等
次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 議決の要否 否

8 その他
(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease and maintenance of comprehensive management system in Kawasaki City College of Nursing
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. 22 April 2019
- (3) Time-limit for tender by mail:
19 April 2019
- (4) Contact point for the notice
Kawasaki City College of Nursing
4-30-1, Ogura, Saiwai-ku Kawasaki,
Kanagawa 212-0054, Japan
TEL:044-587-3541

川崎市公告(調達)第213号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年 3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称、調達見込数量及び落札金額(税抜き)

件名	売却見込数量(kWh)	調達見込数量(kWh)	落札金額(円)
浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約	29,009,200	4,519,300	220,910,808

※落札金額については、(余剰電力の売却額－使用電力の供給金額)によるものです。

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局施設部処理計画課
川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成31年2月7日

4 契約の相手方の氏名及び住所

件 名	契約相手方の氏名及び住所
浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約	株式会社 エネット 代表取締役 川越 祐司 東京都港区芝公園二丁目6番3号

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札の公告を行った日

平成30年12月25日

川崎市公告(調達)第214号

入 札 公 告

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

小田公園ほか1公園施設管理用カメラ賃貸借

(2) 履行場所

川崎市川崎区小田4丁目20-38ほか

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区駅前本町12-1 17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 越田

電 話 044-200-2960

F A X 044-200-3973

E-mail 53mihoze@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成31年3月11日(月)から平成31年3月15日(金)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格確認申請書の委任先メールアドレスに平成31年3月18日(月)に送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成31年3月18日(月)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月20日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの保全整備課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年3月22日(金)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額から消費税（平成31年4月1日から平成31年9月30日までは税率8%、平成31年10月1日から平成34年3月31日までは税率10%として計算のこと）を除いた金額を入札（見積）書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成31年3月27日（水）午後1時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町12-1 17階
建設緑政局会議室

ウ 入札書の提出

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第215号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 後期高齢者医療保険料本算定納入通知書等作成及び封入封緘委託

(2) 履行場所 川崎市が指定する場所

(3) 履行期間 平成31年4月10日から平成31年7月31日まで

(4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。

(3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。

(5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行（作業）拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること

(6) 平成28年度から30年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。

(7) 「富士通PS5600B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。

ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。

イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により入札説明書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課

担当：小河

電話 044-200-2655

(2) 閲覧期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月15日(金)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問い合わせ先

(1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(5)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課

担当：小河

電話 044-200-2655

(3) 提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月18日(月)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年3月20日(水)の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合

は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成31年3月22日(金)から平成31年4月2日(火)まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40tyojyu@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成31年4月8日(月)に本社へ文書(電子メール)で送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、上記5で交付する仕様書に記載する各想定業務量に、それぞれ単価を乗じた総額で行います。

イ 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札書をもって行います。なお、各単価についても合わせて当市に開示するものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 平成31年4月10日(水)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階会議室

入札書の提出方法 持参とします。

(持参以外は無効となります。)

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第216号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

本庁舎仮移転先通信機器の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成31年8月1日から平成35年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 佐藤、根本

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月18日

(月)までとします。(土曜日・日曜日を除く、毎日

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後

5時15分まで)

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成31年3月22日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成31年3月11日(月)から平成31年3月18日(月)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

平成31年3月22日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、平成31年3月22日(金)から平成31年3月27日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については平成31年4月3日(水)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を平成31年4月5日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年4月10日(水)14時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第217号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎競輪場開催管理システム用情報変換装置及び電源設備賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2-1-6
川崎競輪場
- (3) 履行期間 平成31年9月1日から平成36年(2024年)8月31日まで
- (4) 調達概要 川崎競輪場で導入している開催管理システムに対応する情報変換装置及び電源設備を借入する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「事務用機器」に登載されている者であること。

なお、上記名簿に登載されていない者でこの入札に参加しようとする者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成31年3月25日(月)までに行うこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出
〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-6
川崎市経済労働局公営事業部総務課
メインスタンド2階 担当 矢田、鳥山
電 話 044-233-5506
F A X 044-233-8262
e-mail 28ksoumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月25日(月)まで(土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)とします。

(3) 提出方法

持参に限りません。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3

(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に入札説明書を交付します。また、入札説明書は上記3(2)の期間に、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年4月1日(月)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成31年4月1日(月)の午後1時から午後5時に、3(1)にて、書類を交付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

平成31年3月11日(月)午前9時から平成31年4月8日(月)午後5時まで(土・日及び休日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A Xまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年4月16日(火)までに、参加全社あてにF A Xまたは電子メールアドレスにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成31年4月23日(火) 午後2時00分

イ 入札書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成31年 4月22日 (月)

エ 郵送による場合の入札書の宛先
上記 3(1)と同じ

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記 3(1)の場所において閲覧できます。

- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第 1 回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

10 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨
は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

- (1) Nature of quantity of the products to be
leased : The contract for the lease of
server equipment and power supply equipment
- (2) Fulfillment period : From September 1, 2019
through August 31, 2024
- (3) Time-limit for tender : 2:00 P.M. 23, April,
2019 (by direct delivery)
22, April, 2019 (by mail)

(4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
General Administration Section
Municipal Bicycle Racing Track Department
Economic and Labor Affairs Bureau
2-1-6, Fujimi, Kawasaki-Ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0011, Japan
TEL: 044-233-5506
FAX: 044-233-8262

川崎市公告(調達)第218号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成31年度情報統括監理実施委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所第 3 庁舎 9 階ほか
- (3) 履行期間
平成31年 4月 1日 (月) から平成32年 3月31日
(火) まで
- (4) 委託概要
本市の情報施策の推進に当たり必要となる大規模
開発案件の支援等、情報統括監理を実施するもの。
詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によ
ります。
- 2 一般競争入札参加資格及び契約締結に当たっての条件
この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資
格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他
の電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日(平
成31年 3月18日(月))において、川崎市競争入札
参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中
でないこと。
- (4) 過去 2年間に、都道府県もしくは政令市におい
て、C I O補佐業務、情報化関連計画の策定支援な
ど、本件に類似した業務の実施経験 2件以上があ
り、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務につ
いて確実に履行することができること。
- (5) 3(1)の場所で提供する「委託仕様書」に定める資
格要件を満たす者を本業務に従事させること。
- (6) 平成31及び32年度に、本市との契約の有無に関わ

らず、本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの開発または開発監理支援業務に従事しないこと。

- (7) 平成31及び32年度に、本市との契約の有無に関わらず、本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの開発または開発監理支援業務に従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書のほか、上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可。なお、(5)を証する書類としては、本業務従事予定者の取得資格及び経過年数が分かるもの)を提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等関係資料の交付及びその提出は以下のとおりとします。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課評価・調整担当
関、青木、土屋

電 話 044-200-3601(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から18日(月)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、平成31年3月18日(月)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年3月20日(水)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

平成31年3月11日(月)平成31年3月20日(水)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

平成31年3月25日(月)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格があると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額をもって落札額とするので、入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月27日(水)13時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告(調達)第219号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校防火設備点検業務委託

(Aブロック)

2 履行場所 川崎市立殿町小学校(川崎区殿町1-17-19)ほか54校

3 履行期間 平成32年3月31日まで

4 業務概要 本業務は、川崎市立学校55校の防火設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。

(6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者証の交付を受けている者を有すること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格申請書

イ 上記5(6)の資格証の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

平成31年3月11日(月)～平成31年3月18日(月)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

平日は9時00分～12時まで、13時～17時までと
します。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる
取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からP
DFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードして
ください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間
に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

平成31年3月20日(水)から平成31年3月26日
(火)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あ
て電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

平成31年3月29日(金)までに、全社へ文書(電
子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAX
によります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の
委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年3月
22日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメ
ールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し
ます。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成31年4月5日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第2
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、その
者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う
場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競
争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関
係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告(調達)第220号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月11日

川崎市長福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校防火設備点検業務委託
(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立下沼部小学校(中原区下沼部1955)ほか54校
- 3 履行期間 平成32年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校55校の防火設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者証の交付を受けている者を有すること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格申請書
イ 上記5(6)の資格証の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は

認めません。

(3) 提出期間

平成31年3月11日(月)～平成31年3月18日(月)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

平成31年3月20日(水)から平成31年3月26日(火)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

平成31年3月29日(金)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の

委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年3月22日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年4月5日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第221号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校防火設備点検業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立宮前平小学校(宮前区宮前平3-14-1)ほか52校
- 3 履行期間 平成32年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校53校の防火設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登載されていること。
 - (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者証の交付を受けている者を有すること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格申請書
 - イ 上記5(6)の資格証の写し
 ※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

平成31年3月11日(月)～平成31年3月18日(月)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成31年3月20日(水)から平成31年3月26日(火)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

平成31年3月29日(金)までに、全社へ文書(電

子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年3月22日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年4月5日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第222号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防庁オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎
- (3) 履行期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- (4) 調達概要
本業務は、消防庁オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等のリース及び保守を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において同等機器の賃貸借及び保守契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20番地7

(川崎市消防局総合庁舎7階)

川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2639

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日午前9時から平成31年3月15日正午まで（正午～午後1時までを除く）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

平成31年3月19日

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール（84sirei@city.kawasaki.jp）にて提出。

(2) 受付期間

平成31年3月11日から平成31年3月20日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

平成31年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。月額賃貸借料に賃貸借期間(60か月)を乗じた額で見積りをしてください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月25日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 支払方法

賃貸借料については、月額支払とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第223号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度 川崎市国民健康保険レセプト内容点検及び再審査申出等業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

納入場所、画像レセプト確認及び再審査申出に係る履行場所は、健康福祉局医療保険部保険年金課とする。ただし、点検業務に係る履行場所は、受注者が用意する。

(3) 履行期間

契約締結日から平成32年(2020年)3月31日まで

(4) 委託概要

レセプト内容点検の実施、再審査申出の実施

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「電算関連業務」・種目「その他の電算関連業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(4) 当該契約について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市役所 健康福祉局医療保険部保険年金課
給付係(担当 内村)
電 話 044-200-2634 (直通)
F A X 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月15日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参

(5) その他

契約書(案)、仕様書、競争入札参加申込書及び積算内訳書等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。

(1) 交付方法

ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、平成31年3月18日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、平成31年3月18日(月)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(2) 交付した入札説明書は、入札日に回収しますので、必ず持参してください。

(3) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

平成31年3月18日(月)から平成31年3月20日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、平成31年3月25日(月)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認められません。

ア 入札日時

平成31年3月27日(水)午前10時

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価となります。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

税 公 告

川崎市税公告第35号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月15日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第36号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第37号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第38号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第11号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成31年2月22日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1657号
氏名又は名称 アーリーアームス
住 所 横浜市鶴見区梶山2丁目18番19号
代表者氏名 杉山 周平
指 定 年 月 日 平成31年2月22日
- 2 指 定 番 号 第1658号
氏名又は名称 株式会社倉垣工務店
住 所 東京都小金井市東町1丁目16番19号
代表者氏名 倉垣 陽平
指 定 年 月 日 平成31年2月22日
- 3 指 定 番 号 第1659号
氏名又は名称 株式会社オーソリティー空調

住 所 川崎市高津区久地4丁目21番28号
代表者氏名 立花 信一
指 定 年 月 日 平成31年2月22日

4 指 定 番 号 第1660号
氏名又は名称 株式会社わたなべ
住 所 川崎市中原区井田2丁目33番16号
代表者氏名 渡邊 敬介
指 定 年 月 日 平成31年2月22日

5 指 定 番 号 第1661号
氏名又は名称 松村建設株式会社
住 所 川崎市川崎区大島上町22番17号
代表者氏名 松村 政勝
指 定 年 月 日 平成31年2月22日

6 指 定 番 号 第1662号
氏名又は名称 スイドウ キンキュウ センター
住 所 横浜市泉区中田東1丁目33番31号
ヴィラ東原Ⅱ 105号
代表者氏名 鈴木 信行
指 定 年 月 日 平成31年2月22日

川崎市上下水道局告示第12号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

平成31年2月22日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第832号
氏名又は名称 日本水理株式会社
住 所 (新) 東京都中央区八丁堀1丁目9番6号
(旧) 東京都中央区新川1丁目2番8号
代表者氏名 小久保 和則
変 更 年 月 日 平成30年3月20日
- 2 指 定 番 号 第911号
氏名又は名称 (新) 株式会社相模水道商会
(旧) 有限会社相模水道商会
住 所 相模原市中央区相模原1丁目4番14号
代表者氏名 (新) 小峯 一樹
(旧) 小峯 保
変 更 年 月 日 平成30年4月3日
- 3 指 定 番 号 第1032号

氏名又は名称 株式会社MK設備設計
 住 所 (新) 横浜市戸塚区川上町87番地1
 ウェルストン1ビル6階
 (旧) 横浜市泉区新橋町1342番地20
 天神台マンション1階
 代表者氏名 小森 秀也
 変更年月日 平成31年1月17日

川崎市上下水道局告示第13号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の廃止について
 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
 10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止
 を行いましたので告示します。

平成31年2月22日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督
 指 定 番 号 第1511号
 氏名又は名称 渡邊設備
 住 所 川崎市中原区井田2丁目33番16号
 代表者氏名 渡邊 敬介
 廃止年月日 平成31年2月22日

川崎市上下水道局告示第14号

川崎市排水設備指定工事店の指定について
 川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平
 成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づ
 き、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同
 規程第12条第1号の規定により告示します。

平成31年2月22日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定有効期間
 平成31年3月1日から
 平成36年1月31日まで
- 2 指 定 工 事 店
 指 定 番 号 1082
 商号又は名称 アクアシステムズ大設合同会社
 営業所所在地 横浜市瀬谷区阿久和南4-3-14
 1階
 代表者氏名 大里 誉士人
 指 定 番 号 1083
 商号又は名称 株式会社N4エンジニアリング
 営業所所在地 相模原市中央区横山台2丁目34番19号
 代表者氏名 大西 規夫

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月19日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度麻生水処理センター市民開放施設管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維 持管理」に記載されている者。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	黒川配水池ほか9箇所 機械警備業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川313(黒川配水池内)ほか9箇所
	履行期限	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に登載されている者。 	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 長沢浄水場ほか2箇所 守衛業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)ほか2箇所
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登載されている者。 	

参加資格	(6) 施設警備2級の検定資格を有する者、若しくは、警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する実務経験3年以上6年未満程度の者を、各履行場所に配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	平成31年度 水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第2庁舎)
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に記載されている者。 (4) 平成12年4月1日以降に、水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	平成31年度 監視型漏水調査業務委託
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月19日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登載されている者。 (4) 業務責任者(漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7年以上の実務経験を有する者)及び作業従事者(業務の遂行のために適格な者)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度水道メーター管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1668番地(平間配水所)及び周辺局施設
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者。 (4) ISO 14001を取得していること。 (5) ISO 27001 / ISMS又はプライバシーマークのセキュリティ管理の付与認定を受けていること。 (6) 下記ア又はイのいずれかにおいて、メーター業務委託(検針・料金調定等)の契約実績を有すること。 ア 川崎市 イ 川崎市を除く神奈川県内事業体(平成29年4月1日以降に契約したものに限る)	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度上下水道局集配業務委託
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者。</p> <p>(4) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可を受けていること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度渋川ポンプ場ほか沈砂運搬委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市幸区矢上4-1ほか
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登載されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後3時00分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度等々力水処理センターほかしき運搬委託 (単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3 - 22 - 1 ほか
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後3時00分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託 (単価契約)
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登録されている者。</p> <p>(4) 平成15年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(測量・図面作成)の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 測量士を配置すること。ただし、「平成31年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」及び「平成31年度多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後4時00分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区、宮前区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。</p> <p>(4) 平成15年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務（測量・図面作成）の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 測量士を配置すること。ただし、「平成31年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」及び「平成31年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」と同一の測量士を配置することはできません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後4時00分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。</p> <p>(4) 平成15年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務（測量・図面作成）の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 測量士を配置すること。ただし、「平成31年度川崎・幸区配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」及び「平成31年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」と同一の測量士を配置することはできません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成31年3月12日 午後4時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度地盤変動影響に係る建物等調査委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市内及び本市が特に指定した場所
	履 行 期 限	平成32年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」に登載されていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月12日 午後3時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月19日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	工水1・3号送水流量計改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 長沢浄水場内ほか
	履 行 期 限	契約の日から200日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p> <p>(10) 本市発注の水道施設又は工業用水道施設における超音波流量計設置工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2100</p>
入札日時等	平成31年3月13日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター改築電気その11工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	契約の日から平成31年8月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2100</p>	
入札日時等	平成31年3月13日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	殿町地区下水枝線第212号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区殿町1丁目、2丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から300日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原下水幹線その8工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区中瀬3丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から195日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成31年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	大師臨港下水幹線その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区田町2丁目、塩浜4丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から320日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月18日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	古市場下水幹線その2工事
	履行場所	川崎市幸区東古市場地内
	履行期限	契約の日から195日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月18日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター耐震補強その10工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度広報紙制作業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に搭載されていること。 (4) 平成27年4月1日以降に、官公庁が発注した広報紙(誌)の作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センターほか耐震診断業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成31年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に搭載されている者。 (4) 平成15年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道施設(ポンプ場又は処理場)における耐震診断業務の元請履行完了実績を有すること。 (5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(下水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有し、耐震診断に関する実務経験を有する者を配置すること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼任できない。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 幸区中大口径管きょ実施設計委託第1号
	履行場所	川崎市幸区地内
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成26年4月1日以降に契約した、次のすべての委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 下水道管きょの改築及び更新に係る詳細設計(耐震設計(レベル1及び2)を含むもの。)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 幸区ほか下水枝線実施設計委託第2号
	履行場所	川崎市幸区地内ほか
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p>	

参 加 資 格	<p>(4) 平成26年4月1日以降に契約した、下水道管きよの改築・更新に係る詳細設計（耐震実施設計（レベル1及び2）を含む）委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 幸区ほか既設管実態調査委託第1号
	履 行 場 所	川崎市幸区、中原区地内ほか
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成31年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きよテレビカメラ調査」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成26年度以降に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRIS等により確認できること。ただし、当該実績を有していない場合には、管径250～700mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士（調査）」のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>(5) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 宮前区ほか汚泥圧送管実施設計委託第3号
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内ほか
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成26年4月1日以降に契約した、下水道管きよの実施設計(耐震実施設計(レベル1及び2))を含む)委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度下水道工事資材価格調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に記載されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度地盤変動影響調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市全区
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」に登録されていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 長沢浄水場 脱水土運搬委託(単価契約)
	履行場所	長沢浄水場及び局指定場所
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に登録されていること。 (6) 次のア及びイの許可において、いずれも「汚泥」の許可を受けていること。 ア 神奈川県産業廃棄物収集運搬業又は川崎市産業廃棄物収集運搬業 イ 東京都産業廃棄物収集運搬業 (7) 運搬車として、10トン車級(9t~12t)のダンプトラックを6台以上登録し、かつ配車することが可能であること。 (8) 平成16年4月1日以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請履行完了実績を有すること。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成31年3月19日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	池上新町地区ほか下水枝線第211号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区池上新町3丁目、浅田1丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から230日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	菅北浦地区下水枝線第41号工事
	履行場所	川崎市多摩区菅北浦1丁目、菅北浦2丁目地内
	履行期限	契約の日から平成32年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	千年300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区千年326先 至：高津区千年574先 ほか1件
	履 行 期 限	契約の日から205日間まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度 川崎・幸区 給水管維持工事（単価契約）
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 限	平成31年4月2日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。	

参 加 資 格	<p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「水道施設」）を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「管」）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ（ウ）の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「管」）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成31年3月19日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度 中原・高津・宮前区 給水管維持工事(単価契約)
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 限	平成31年4月2日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「水道施設」)を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>	
	契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月19日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度 多摩・麻生区 給水管維持工事(単価契約)
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期限	平成31年4月2日から平成32年3月31日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「水道施設」)を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月19日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る 予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月27日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎駅東口乗り場案内整理・車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口23番乗り場

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅東口23番乗り場における川崎競馬貸切バスの乗降客及び車両の誘導業務（詳細は、仕様書のとおり）

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

ん。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成31年2月27日から平成31年3月6日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成31年3月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 営業企画担当 田中
電話 044-200-3238

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月15日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第10号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)&及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)&ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙

の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する内視鏡ファイリングシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期限	契約締結日から平成31年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年2月25日から平成31年3月4日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月11日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する電動手術台（外来手術室）の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から平成31年6月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年2月25日から平成31年3月4日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月11日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する血液検査用器具蛋白質分析装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年2月25日から平成31年3月4日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月11日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する血液検査用器具蛋白質分析装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年2月25日から平成31年3月4日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月11日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第1号

川崎市選挙管理委員会規程（昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号）の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

平成31年2月21日

川崎市選挙管理委員会

委員長 野口 邦彦

川崎市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

川崎市選挙管理委員会規程（昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号）の一部を次のように改正する。

第13条中第9号を削り、第10号を第9号とし、第11号から第23号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は、平成31年2月21日から施行する。

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

平成31年2月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 7 - 10	平成31年2月8日
川崎 7 - 62	平成31年2月8日
川崎 8 - 13	平成31年2月8日
川崎 8 - 17	平成31年2月8日
川崎 9 - 74	平成31年2月8日
川崎 9 - 76	平成31年2月8日
川崎 9 - 87	平成31年2月8日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第21号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第

20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第7期	平成31年3月5日（第7期分）	計5件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第22号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第3期	平成31年3月5日（第3期）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第4期	平成31年3月5日（第4期）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期	平成31年3月5日（第5期）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第6期	平成31年3月5日（第6期）	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	平成31年3月5日（第7期）	計5件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	平成31年3月5日（第8期）	計26件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第23号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	介護保険料	第9期	平成31年3月5日 (第9期分)	計2件
平成 30年度	介護保険料	第10期	平成31年3月5日 (第10期分)	計30件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第24号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期	平成31年3月5日 (第1期)	計5件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期	平成31年3月5日 (第2期)	計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期	平成31年3月5日 (第3期)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期	平成31年3月5日 (第5期)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期	平成31年3月5日 (第6期)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期	平成31年3月5日 (第7期)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期	平成31年3月5日 (第8期)	計36件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第25号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期	平成31年3月5日	計5件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期	平成31年3月5日	計83件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第26号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年2月21日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第27号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年2月21日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第28号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月26日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第4号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第10期	平成31年3月5日(第10期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期	平成31年3月5日(第1期分)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第2期	平成31年3月5日(第2期分)	計9件
平成30年度	国民健康保険料	第3期	平成31年3月5日(第3期分)	計9件
平成30年度	国民健康保険料	第4期	平成31年3月5日(第4期分)	計10件
平成30年度	国民健康保険料	第5期	平成31年3月5日(第5期分)	計18件
平成30年度	国民健康保険料	第6期	平成31年3月5日(第6期分)	計18件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	平成31年3月5日(第7期分)	計11件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	平成31年3月5日(第8期分)	計9件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第5号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月27日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第8号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市中原区長 向坂 光浩

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第3期	平成31年3月5日	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期	平成31年3月5日	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第6期	平成31年3月5日	計10件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	平成31年3月5日	計70件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	12月過随期	平成31年3月5日	計1件
平成30年度	介護保険料	第9期	平成31年3月5日	計6件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第10号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第6期	平成31年3月5日	計3件

(別紙省略)

高 津 区 公 告**川崎市高津区公告第11号**

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第2期分	平成31年3月5日(第2期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第3期分	平成31年3月5日(第3期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第4期分	平成31年3月5日(第4期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期分	平成31年3月5日(第5期分)	計5件
平成30年度	国民健康保険料	第6期分	平成31年3月5日(第6期分)	計9件
平成30年度	国民健康保険料	第7期分	平成31年3月5日(第7期分)	計12件
平成30年度	国民健康保険料	第8期分	平成31年3月5日(第8期分)	計70件
平成30年度	国民健康保険料	過随12月分	平成31年3月5日(過随12月分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第12号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第9期分	平成31年3月5日(第9期分)	計5件
平成30年度	介護保険料	第10期分	平成31年3月5日(第10期分)	計26件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告**川崎市宮前区公告第7号**

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期	平成31年3月5日	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第4期	平成31年3月5日	計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期	平成31年3月5日	計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期	平成31年3月5日	計6件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期	平成31年3月5日	計5件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期	平成31年3月5日	計19件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第8号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	介護保険料	第9期	平成31年3月2日	計1件
平成 30年度	介護保険料	第10期	平成31年3月2日	計11件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第10号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方

税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	介護保険料	第9期	平成31年3月5日	7件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第11号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 2月20日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第9期	平成31年3月5日 (第9期分)	計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第10期	平成31年3月5日 (第10期分)	計2件
平成30 年度	国民健康 保険料	第1期	平成31年3月5日 (第1期分)	計1件
平成30 年度	国民健康 保険料	第2期	平成31年3月5日 (第2期分)	計1件
平成30 年度	国民健康 保険料	第3期	平成31年3月5日 (第3期分)	計1件
平成30 年度	国民健康 保険料	第4期	平成31年3月5日 (第4期分)	計2件
平成30 年度	国民健康 保険料	第5期	平成31年3月5日 (第5期分)	計4件
平成30 年度	国民健康 保険料	過随10月	平成31年3月5日 (過随10月)	計1件
平成30 年度	国民健康 保険料	第6期	平成31年3月5日 (第6期分)	計12件
平成30 年度	国民健康 保険料	第7期	平成31年3月5日 (第7期分)	計16件
平成30 年度	国民健康 保険料	第8期	平成31年3月5日 (第8期分)	計69件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第12号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月21日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第13号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月26日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第8号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期	平成31年3月5日(第1期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	平成31年3月5日(第7期分)	計5件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	平成31年3月5日(第8期分)	計45件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第9号

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第10号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第9期	平成31年3月5日(第9期分)	計8件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第11号

次の介護保険料に係る配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月20日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

(別紙省略)

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成30年政令第336号)第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替は、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成31年2月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 佐藤 康 夫

登録の移替を延期する期間

平成31年3月9日から同年4月7日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替を延期する期間は、平成31年3月20日から同年4月7日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替が必要となる者については、登録の移替の延期を行わない。

中 原 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成30年政令第336号)第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替は、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成31年2月21日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 鈴木 純 一

登録の移替を延期する期間

平成31年3月9日から同年4月7日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選

挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替を延期する期間は、平成31年3月20日から同年4月7日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替が必要となる者については、登録の移替の延期を行わない。

高 津 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成30年政令第336号)第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替は、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成31年2月20日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 木村 雪 子

登録の移替を延期する期間

平成31年3月9日から同年4月7日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替を延期する期間は、平成31年3月20日から同年4月7日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替が必要となる者については、登録の移替の延期を行わない。

宮 前 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成30年政令第336号)第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替は、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成31年2月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 滝澤 庄 一

登録の移替を延期する期間

平成31年3月9日から同年4月7日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選

挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、平成31年3月20日から同年4月7日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

(平成30年政令第336号)第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成31年2月29日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 本 間 悦 雄

登録の移替えを延期する期間

平成31年3月9日から同年4月7日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、平成31年3月20日から同年4月7日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に神奈川知事選挙及び神奈川知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令

辞 令

平成31年2月27日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長	奥山 昌利	新任
12月31日付退職 (課長級)		
退職	中西 和宏	市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長

正 誤

川崎市公報第1,758号(平成30年11月12日発行)2986ページ川崎市告示第558号中

「

新	木 月 第69号線	川崎市中原区木月4丁目1344番13先
		川崎市中原区木月4丁目1344番13先

」

は

「

旧	木 月 第69号線	川崎市中原区木月4丁目1344番13先
		川崎市中原区木月4丁目1344番13先

」

の誤り。

川崎市公報第1,759号(平成30年11月26日発行)3120ページ川崎市告示第598号中「18.03」は「18.06」の誤り。

